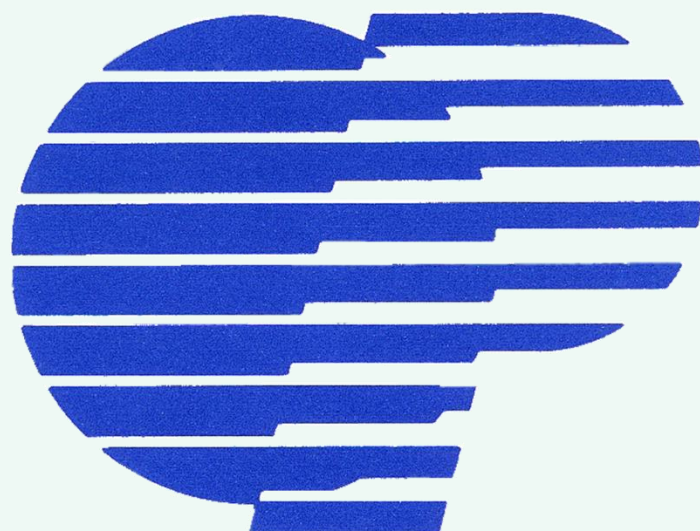


# 岡山県警察施設再編指針



岡山県警察

令和5年2月

# 目 次

## 1 再編整備の必要性

- 1 治安情勢の変化 . . . . . 1
- 2 社会情勢の変化 . . . . . 2

## 2 再編の方向性

- 1 基本的な考え方 . . . . . 3
- 2 警察署 . . . . . 3
- 3 交番・駐在所 . . . . . 3

## 3 再編整備により期待される効果

- 1 事案発生時等の対処能力の強化 . . . . . 4
- 2 パトロール体制の強化 . . . . . 4
- 3 地域警察活動の強化 . . . . . 4

警察施設再編の一例 . . . . . 5

## 岡山県警察における警察署等の施設数

警 察 署 (22)																					
岡山中央警察署	岡山東警察署	岡山西警察署	岡山南警察署	岡山北警察署	赤磐警察署	備前警察署	瀬戸内警察署	玉野警察署	児島警察署	倉敷警察署	水島警察署	玉島警察署	笠岡警察署	井原警察署	総社警察署	高梁警察署	新見警察署	真庭警察署	津山警察署	美作警察署	美咲警察署
交番(100)・署所在地(2)																					
駐在所(177)																					
岡山空港警備派出所																					

# 岡山県警察施設再編指針

## 1 再編整備の必要性

### 1 治安情勢の変化

岡山県下の治安情勢は、刑法犯認知件数や人身交通事故件数等は着実に減少していますが、被害が相次ぐ特殊詐欺をはじめ、サイバー空間を利用した犯罪、子供・女性を対象とした犯罪等は増加傾向にあり、その手口は悪質・巧妙・複雑化してきています。

県警察では、昨今の厳しい財政状況下において警察官の大幅な増員が見込めない中で、こうした治安情勢の変化に伴う新たな課題に的確に対応していくためには、警察施設の再編も含めた組織体制の整備による警察力の強化が必要と考えています。

#### 刑法犯認知件数



#### サイバー犯罪検挙件数



#### 人身交通事故件数



#### 児童虐待認知件数



#### 刑法犯の少年非行率



※少年人口 (10~19歳) 1,000人当たりに占める刑法犯少年の割合

#### DV対応件数



#### 特異行方不明者届受理件数



※特異行方不明者とは、高齢者等の事故遭遇者や自殺企図者等の行方不明者をいい、その他の行方不明者に係る行方不明者届受理件数は含まない。



預貯金詐欺等の特殊詐欺被害やサイバー犯罪の検挙件数、人身の安全を早急に確保する必要のある急訴事案が増加しています。

## 2 社会情勢の変化

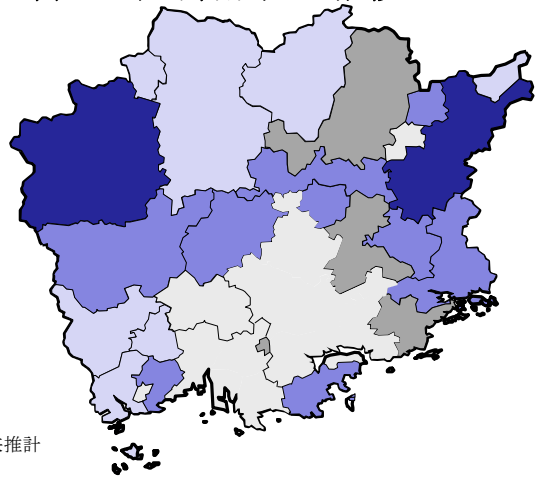
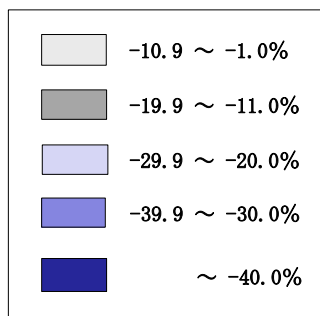
近年、少子高齢化や山間部の過疎化の進展をはじめ、科学技術の進歩による県民の生活形態の変化等により、社会情勢が著しく変化しています。また、情報通信技術や道路交通網・交通手段の発達による警察官の活動範囲の拡大により、交番・駐在所等の警察施設の在り方も変化しています。

県警察では現有する施設を維持しながら、事案の多い警察署へ重点的に人員を投入することで、情勢の変化に対応してきましたが、一方で、事案の少ない警察署では、夜間時間帯等における宿直体制が相対的に弱くなり、同時に複数の事案が発生した際には、署員の緊急呼出、隣接警察署の応援がなければ、迅速・的確に対応することが難しいケースも出てきています。

今後も変化を続ける社会情勢に的確に対応しながら県民の安全・安心を実現するため、分散している警察力を集約した上で適切に人員を再配置するなどして、組織体制を強化する必要があると考えています。

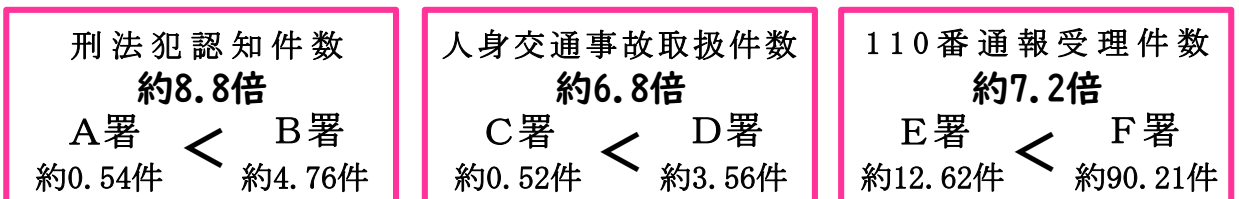
令和4年（2022年）と令和27年（2045年）の市町村別人口推移

市町村別人口推移（2022～2045年）



参照：①岡山県総合政策局統計分析課による岡山県毎月流動人口調査  
②平成30年国立社会保障・人口問題研究所作成の「日本の地域別将来推計人口-平成27(2015)～57(2045年)-(平成30年推計)」

警察署間の業務負担の比較（令和3年中）※ 警察署に所属する警察官1人当たり



交番間の業務負担の比較（令和3年中）

※ 交番勤務員1人当たり

駐在所間の業務負担の比較（令和3年中）

※ 駐在所勤務員1人当たり



## 2 再編の方向性

治安・社会情勢の変化や管内人口の推移のほか、施設の老朽化等も踏まえた上で、中長期的視点に立った警察施設の再編を進めることで、適切な施設管理を推進するとともに、施設再編による適切な人員の再配置により、全体として、警察活動の基盤である警察力の強化を図ります。

### 1 基本的な考え方

各自治体との連携のため、各自治体に最低1警察施設（交番・駐在所を含む。）を維持するほか、管轄区域の警察力が低下しないよう、自治体の規模や治安情勢等に応じて施設を配置します。

### 2 警察署

事件・事故等の発生状況に応じ、管内人口の推移等も考慮した上で、隣接警察署との統廃合や管轄の見直し等により、業務負担の平準化、体制の合理化等を図ります。

### 3 交番・駐在所

- 原則、都市部には交番、山間部等には駐在所を配置します。
- 交番・駐在所の統廃合や受持区域の見直しにより業務負担の平準化を図るとともに、勤務体制を充実させ、地域警察官のより地域住民に密着し、つながりを深める活動を推進します。

## 交番と駐在所の違いは？

### 交 番

- 主に都市部に置かれ、原則として複数の警察官が交替で警戒活動を行っています。
- 事件・事故への対応が24時間可能です。
- 勤務員が日ごとに替わるため、駐在所と比べて親しみにくいという面もあります。



### 駐 在 所

- 主に山間部に置かれ、原則として1人の警察官が居住しながら地域を守る活動を行っています。
- 警察官が住民と同じ地域で生活するため、より地域に密着した活動を行うことができます。
- 夜間や休日は、他からの応援が必要となります。





### 3 再編整備により期待される効果

警察署等の統廃合により適切に人員を再配置することで、以下のような効果があると考えています。

#### 1 事案発生時等の対処能力の強化

重大事件・事故が発生した際でも、初動時から刑事や交通等の専門性を有する警察官を大量に動員し、より迅速・的確な捜査活動を推進することが可能となります。



#### 2 パトロール体制の強化

警察署管内全域を24時間体制で警戒するパトカー勤務員を増強し、都市部だけでなく山間部等を含めた、広範囲でのパトロールの強化を図ることが可能となります。



#### 3 地域警察活動の強化



地域警察活動の強化

交番勤務員の再配置等による  
地域警察活動の強化

交番・駐在所勤務員の再配置のほか、ミニパトカー等の効果的な配置転換により、受持区域における地域警察活動を強化するとともに、複数の事案が同時に発生した場合でも、迅速に現場臨場することが可能となります。

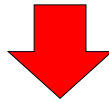
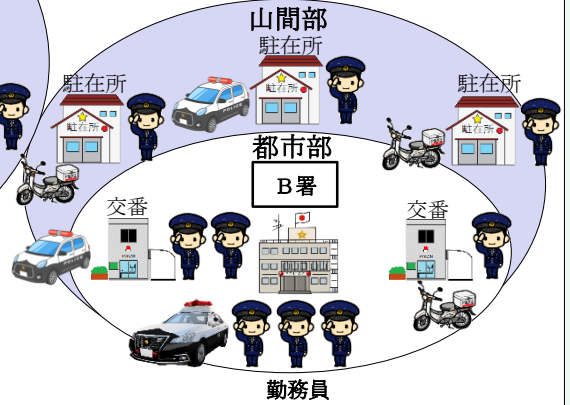
# 警察施設再編の一例

再編前

A警察署管轄エリア

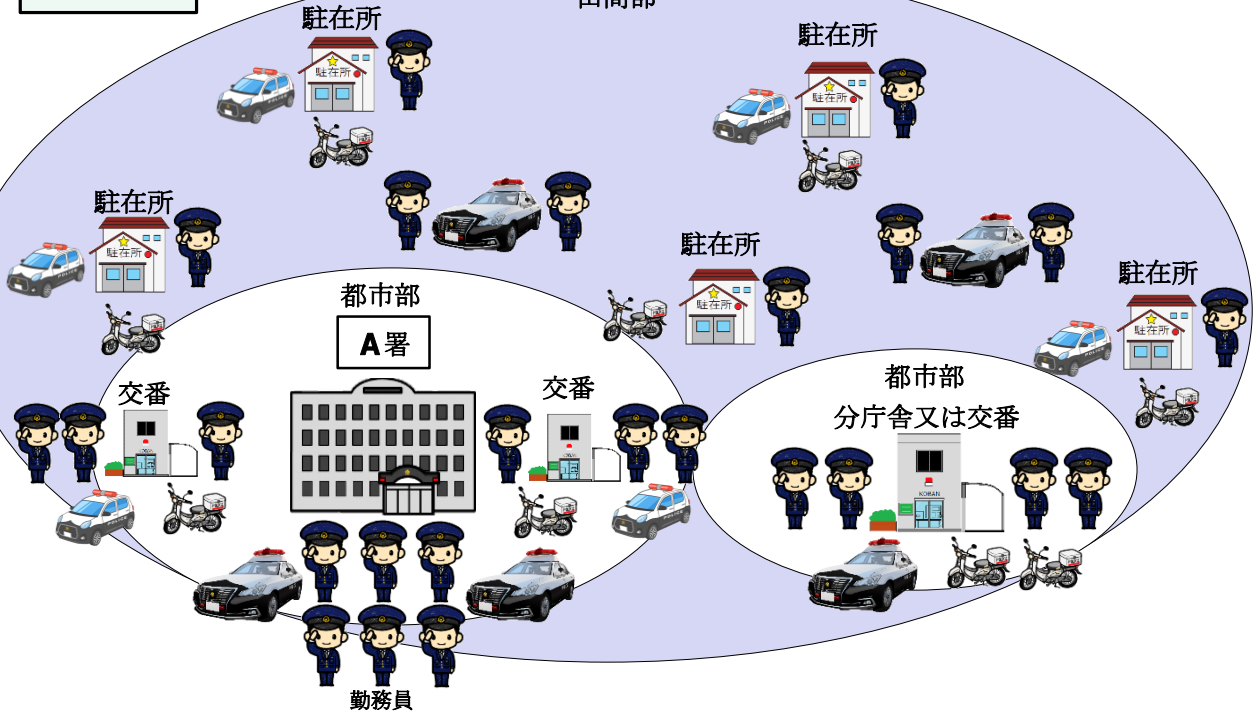


B警察署管轄エリア



再編後

山間部



期待される効果

- ① 事案発生時等の対処能力の強化
- ② パトロール体制の強化
- ③ 地域警察活動の強化



岡山県警察